

「医療法人の経営情報のデータベース」の運用に当たって、国と独立行政法人の関係を踏まえ、独立行政法人福祉医療機構（WAM）を活用して進めることを検討中。



- ※ 独立行政法人福祉医療機構
 - 公共上の事務等を効果的かつ効率的に行う独立行政法人。
 - 独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）によって、役員及び職員には秘密保持義務が課せられ、地位は公務に従事する職員とみなされ、刑法（明治40年法律第45号）その他の罰則が適用。
 - また、社会福祉法人の現況報告書等の情報を集約し公表しており、ノウハウを有する。

